

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 7 年 7 月 1 日作成

事務事業名		水道事業検針業務		担当課		水道課		(3)指標の推移		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度				
				担当係		水道事業グループ（業務担当）		活動指標（実施状況）		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)				
						会計	款	項	目	備考	(実績)	(実績)	(実績)						
まちづくりプラン（基本目標）		振興計画体系	2	<生活環境>自然や風土と共生する安心で豊かなまち		予算科目	公企	1	1	1	水道事業		12	12	12				
											12	12	12						
（個別目標）			2	安全で安定した水が確保されるまち		主な費目	委託料				戸	16,700	16,600	16,600	16,600				
												16,523	16,419	16,294					
（施策）			1	良質で安定した水の供給		対象	水道使用者				成果指標（成果・効果）		単位	(目標)	(目標)				
															(実績)	(実績)			
（基本目標）		総合戦略				事業期間	S 28 年度～ 年度（ 年間）				ア	1戸当りの検針経費/回 （委託料÷回(月)÷戸）		円	80				
														80	80				
											イ	有収率		%	82.00				
														82.18	82.30				
													81.05						
(1) 総事業費の推移		単位		4年度 (実績・決算)	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (計画・予算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	(4)評価		所管課による評価							
年間トータルコスト	事業費 人件費	財源内訳	国県支出金	千円						有効性評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	水道メーターの検針業務によって使用水量を確定し、水道料金を徴収しているため、事業の廃止・休止はできない。							
			その他特定財源	千円															
			一般財源	千円	15,892	16,393	16,296	17,331	17,331							17,331			
			事業費計（A）	千円	15,892	16,393	16,296	17,331	17,331							17,331			
			所要人員（年間）	人	0.150	0.150	0.150	0.150	0.150							0.150			
			人件費概算（B）	千円	840	840	840	840	840							840			
			(A) + (B)	千円	16,732	17,233	17,136	18,171	18,171							18,171			
(2) 事業概要										効率性評価	・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携	隔月検針に移行することによって、事業費削減に繋がる一方で、水道使用者の納付額が2か月分となり、水道料金の支払いが困難になる市民が増え、滞納の増加が懸念される。 なお、既に民間委託しているため削減余地はない。							
事業目的	市民に安全で良質な水を安定して供給し、災害に強い水道施設の整備及び維持管理を図るとともに、健全経営に努める。																		
事業内容	検針計画書による業務委託契約により業者（検針員）が水道使用者宅を各戸訪問（毎月）、水道メーターの検針を実施し、使用者毎の使用水量（水道料金）を確定させる。																		
開始経緯	水道事業の主な財源である給水収益の確保のため、検針業務を実施し、水道料金を徴収する必要がある。																		
実施状況	・毎月10日過ぎ：業者へ検針データを渡す。 ・毎月15～25日：各戸の水道メーター検針を実施する。 ・毎月末までに使用水量を確定し、毎月1日に調定を作成する。																		
成果	検針業務の民間委託により、経費の節減に繋がっている。								改革改善案	拡充		現状維持		○	改善	効率化		廃止終了	
課題	現在、毎月検針を実施しているが、隔月検針でさらに経費の削減に繋がると考えられる。しかし、隔月検針に移行することによって、水道使用者の納付額が2か月分となり、水道料金の納付が困難になるなど、滞納額の増加が懸念される。									隔月検針にすることで経費が削減されるが、水道料金に係る1回の納付金額が増え、滞納者が増加することが想定されるため、隔月検針に移行することは難しいと考えられる。									

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 7 年 7 月 1 日作成

事務事業名		水道事業給水開始・中止（廃止）業務					担当課	水道課	(3)指標の推移		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度							
							担当係	水道事業グループ（業務担当）					活動指標（実施状況）	単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)			
							会計	款	項	目	備考	(実績)	(実績)	(実績)									
まちづくりプラン（基本目標）		振興計画体系	2	<生活環境>自然や風土と共生する安心で豊かなまち					予算科目	公企	1	1	1	水道事業	ア 開始・中止件数		件	3,200 2,629	3,200 2,858	3,200 2,696	3,200	3,200	3,200
（個別目標）		振興計画体系	2	安全で安定した水が確保されるまち					主な費目	委託料					イ 上記のうち委託した件数		件	300 261	300 241	300 348	300	300	300
（施策）		振興計画体系	1	良質で安定した水の供給					対象	水道使用者					成果指標（成果・効果）		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
		振興計画体系	1																				
（基本目標）		総合戦略							事業期間	S25 年度～ 年度（ 年間）					ア 1件あたりの委託料		円	3,500 3,980	3,500 4,336	3,500 3,026	3,500	3,500	3,500
（施策）		総合戦略													イ 有収率		%	82.00 82.18	82.00 82.30	82.00 81.05	82.00	82.00	82.00
(1) 総事業費の推移			単位	4年度 (実績・決算)	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (計画・予算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	(4)評価		所管課による評価											
年間 トータル コスト	事業費 内訳 人件費	財源内訳	国県支出金	千円						有効性 評価	・ 市民のニーズ ・ 事業の効果 ・ 政策との整合性 ・ 事業を廃止の影響 ・ 類似事業との連携 ・ 公平性	給水の開始・中止（廃止）に関して、届出により正確に処理を図っている。 ただし、突発的な届出が多く計画的な対応が難しいため、周知を図ることにより事前予約が増加することで効率的に業務を遂行できると考えられる。 なお、給水条例第15条で水道を使用しようとする者は、管理者に申し込み、その承認を受ければ給水を受けられるようになっているため、事業を廃止・休止できない。											
		財源内訳	その他特定財源	千円																			
		財源内訳	一般財源	千円	1,039	1,045	1,053	1,100	1,100									1,100					
		事業費計 (A)	千円	1,039	1,045	1,053	1,100	1,100	1,100														
		所要人員 (年間)	人	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100														
		人件費概算 (B)	千円	560	560	560	560	560	560														
		(A) + (B)	千円	1,599	1,605	1,613	1,660	1,660	1,660														
(2)事業概要																							
事業目的	安定した水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に、昭和25年より水道事業を開始し、それに伴い昭和27年から実施している。									効率性 評価	・ 事業効果向上 ・ 事業費削減 ・ 事務の効率化 ・ 費用対効果 ・ 財政負担の必要性 ・ 関係者との連携	事業費は主に人件費であり、給水開始・中止（廃止）を実施している職員の更なる低年齢化や現在休日のみの業務委託を平日まで拡大することで、事業費の削減ができる可能性はある。 なお、他市（大都市圏など）では元栓へのキャップをせず、使用者からの申請受付のみというケースもあるが、無断使用となる場合もあり、公平性が保てないことが想定される。											
事業内容	・ 本市への転入や事業所開設など、使用者の給水装置開始申込により水道メーターの取り付け、または元栓のキャップ取り外し作業により給水を開始する。 ・ 転出、家屋の解体や事業所の撤退などによる中止（廃止）届出より元栓を開め、水道メーターの取り外し、または元栓へのキャップ取り付け作業を実施し、給水を中止する。																						
開始経緯	水道給水条例第15条と第20条で給水の開始・中止（廃止）の申込みには届出が必要である。また、給水条例第15条で水道を使用しようとする者は、管理者に申し込み、その承認を受ければ給水を受けられるようになっている。同様に、中止（廃止）に関しても、給水条例第20条で届け出ることとなっている。									達成度 評価	・ 数値目標 ・ 目指す状況 ・ 実現性 ・ 情勢、環境の変化 ・ 事業期間	人口、世帯数は年々減少しているが、開始・中止件数はほぼ変わらない状況であることから、手続きの簡素化や事前予約の周知を図ることにより、計画的かつ効率的に業務が遂行できると考えられる。 また、従事する職員の低年齢化や民間委託とすることで、事業費削減が期待できると思われる。											
実施状況	・ 開始業務：本市への転入や事業所の新設などによる開始申込により、開始手数料（1,000円）納入後に水道メーターの取り付け、または元栓のキャップ取り外し作業を実施し、元栓を開く。 ・ 中止（廃止）業務：転出、家屋の解体や事業所の撤退などによる中止（廃止）届出により元栓を開め、水道メーターの取り外し、または元栓へキャップ取り付けを行う。併せて中止（廃止）日までの水道料金を精算する。																						
成果	開始・中止届けにより確実に業務を遂行できており、また、開始手数料を納入することで人件費分の負担がなされている。									改革 改善 案	拡充		現状維持		○ 改善		効率化		廃止終了				
課題	開始・中止受付以外はキャップの取付け、取外しが主な業務であるが、週初めや週末、月初めや月末などに集中しており、また突発的な届け出が多く、業務を計画的かつ効果率的に遂行できていない。										・ HPや電子申請を活用しているが、すべての申請ができるようになっているわけではないため、可能な限りオンライン申請を訴求する。 ・ 不動産業者に対する給水開始・中止（廃止）のチラシの配布。 ・ 広報による啓発活動。 ・ 給水開始・中止（廃止）業務従事職員の低年齢化及び業務の民間委託の検討。												

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 7 年 7 月 1 日作成

事務事業名		水道料金調定・徴収・滞納処分・不納欠損処理業務					担当課	水道課				(3)指標の推移		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																
							担当係	水道事業グループ（業務担当）				活動指標（実施状況）	単位	（目標） （実績）	（目標） （実績）	（目標） （実績）	（目標） （実績）	（目標） （実績）	（目標） （実績）																
まちづくりプラン （基本目標）	振興計画体系	2	＜生活環境＞自然や風土と共生する安心で豊かなまち					予算科目	会計	款	項	目	備考	ア 督促状発送件数	件	6,700 6,195	6,600 6,369	6,500 6,385	6,400	6,400	6,400														
（個別目標）		2	安全で安定した水が確保されるまち					主な費目	委託費、負担金				イ 給水停止予告発送件数	件	2,000 1,610	2,000 1,539	2,000 1,494	2,000	2,000	2,000															
（施策）		1	良質で安定した水の供給					対象	水道使用者				成果指標（成果・効果）	単位	（目標） （実績）	（目標） （実績）	（目標） （実績）	（目標） （実績）	（目標） （実績）	（目標） （実績）															
（基本目標）	総合戦略												ア 訪問件数	件	750 630	725 640	700 630	700	700	700															
（施策）								事業期間	S25 年度～ 年度（ 年間）				イ 収入未済額	千円	7,900 7,544	7,800 7,843	7,700 7,583	7,700	7,700	7,700															
(1) 総事業費の推移		単位	4年度 (実績・決算)	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (計画・予算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	(4)評価		所管課による評価																								
年間 トータル コスト	事業費 人件費	財源内訳	国県支出金	千円						有効性 評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	徴収業務を委託している市町村もあるのが、徴収対象となる債権額と委託料を比較すると費用対効果が見込めない。 なお、水道事業を経営するために廃止・休止はできない。																							
		その他特定財源	千円																																
		一般財源	千円	438	1,337	1,540	2,289	2,289	2,289																										
		事業費計 (A)	千円	438	1,337	1,540	2,289	2,289	2,289																										
		所要人員 (年間)	人	3.000	3.000	3.000	3.000	3.000	3.000																										
		人件費概算 (B)	千円	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800																										
(A) + (B)		千円	17,238	18,137	18,340	19,089	19,089	19,089																											
(2)事業概要																																			
事業目的	志布志市水道給水条例第24条により、水道使用者等から水道料金を徴収することが定められているため。																					効率性 評価	・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携	徴収業務を委託している市町村もあるのが、徴収対象となる債権額と事業費（委託料）を比較すると費用対効果が見込めない。 なお、徴収業務を遂行する職員の更なる低年齢化を図ることで、人件費が削減できる可能性はある。											
事業内容	水道メーターの検針結果に基づき使用水量（水道料金調定）を確定させ、水道使用者に対し、納付書送付や口座振替により水道料金を徴収する。また、滞納者に対しては、督促状及び給水停止予告等の送付や給水停止処分を行うとともに、滞納者死亡・行方不明者の場合、追跡調査を実施しながら、法令に基づき、必要に応じて不納欠損・債権放棄処理を行う。																																		
開始経緯	水道事業の主な財源である給水収益の確保のため水道料金を徴収し、また、滞納者に対しては、督促・給水停止などを行い、公平性を図る必要がある。																					達成度 評価	・数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢、環境の変化 ・事業期間	現在、水道事業は順調な経営であるが、今後人口減に伴い給水人口も減少すると予測されるため、公営企業として効率的な経営が望まれる。											
実施状況	・毎月1日：調定作成、納付書印刷。 ・毎月5日前後：納付書、給水停止予告書送付。 ・毎月15日過ぎ：滞納者宅への訪問、給水停止処分の執行。 ・毎月20日ごろ：督促状発送。																																		
成果	訪問や給水停止処分の執行により、滞納者数及び滞納金額が年々減少傾向にある。																					改革改善案	拡充	現状維持	○ 改善	効率化	廃止終了	徴収業務を遂行する職員の低年齢化を図ると、人件費が削減できる可能性はある。							
課題	・コンビニ納付の増加による手数料負担（52円/件※税抜 令和6年4月より77円/件）。 ・市外に転出した滞納者への対応。																																		

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 7 年 7 月 1 日作成

事務事業名		水道事業量水器（水道メーター）管理業務		担当課		水道課		(3)指標の推移		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度						
				担当係		水道事業グループ（業務担当）		活動指標（実施状況）		単位	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）					
				会計	款	項	目				備考	（実績）	（実績）	（実績）							
まちづくりプラン（基本目標）	振興計画体系	2	<生活環境>自然や風土と共生する安心で豊かなまち	予算科目	公企	1	1	2	水道事業	ア	取替戸数	件	2,000 2,077	2,000 2,202	2,000 2,202						
（個別目標）	2	安全で安定した水が確保されるまち	主な費目	委託費						イ	給水戸数	件	16,700 16,523	16,600 16,419	16,600 16,294						
（施策）	1	良質で安定した水の供給	対象	水道使用者				成果指標（成果・効果）		単位	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）					
（基本目標）	総合戦略							ア	1戸あたりの取替経費（事業費／取替戸数）	円	2,500 2,547	2,500 2,635	2,500 2,615								
（施策）			事業期間	S25 年度～ 年度（ 年間）						イ	有収率	%	82.00 82.18	82.00 82.30	82.00 81.05						
(1) 総事業費の推移		単位	4年度 (実績・決算)	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (計画・予算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	(4) 評価		所管課による評価										
年間 トータル コスト	事業費 人件費	財源内訳	国県支出金	千円						有効性 評価	・ 市民のニーズ ・ 事業の効果 ・ 政策との整合性 ・ 事業を廃止の影響 ・ 類似事業との連携 ・ 公平性	計量法施行令第18条に基づき実施しており、これ以上の成果向上の余地がなく、水道使用者から水道料金を収納するための機器のため、検定満期（有効期限8年）までに取替える必要がある。 また、費用対効果を向上させるために、在庫管理をする必要があり廃止できない。									
		財源内訳	その他特定財源	千円																	
		一般財源	千円	5,291	5,803	5,759	6,114	6,114	6,114												
		事業費計（A）	千円	5,291	5,803	5,759	6,114	6,114	6,114												
		所要人員（年間）	人	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100												
		人件費概算（B）	千円	560	560	560	560	560	560												
(A) + (B)		千円	5,851	6,363	6,319	6,674	6,674	6,674													
(2) 事業概要																					
事業目的	計量法施行令第18条に基づき、水道メーターの検定満期（有効期限8年）までに交換を行う必要があるため。												効率性 評価	・ 事業効果向上 ・ 事業費削減 ・ 事務の効率化 ・ 費用対効果 ・ 財政負担の必要性 ・ 関係者との連携	事務所の一元化（平成23年5月23日）以降、必要最低限の事業費で業務を行っており、業務委託しているため、事業費の削減の余地はない。						
事業内容	新設、開始、中止（廃止）に伴い、水道メーターの入在庫管理を行い、費用対効果の向上のため、在庫状況に応じて量水器を必要最低限購入する。 また、各戸設置済の水道メーターで検定満期（有効期限8年）を迎える分について取替計画書を作成し、取替えを業者に委託している。																				
開始経緯	計量法施行令第18条に基づき、水道メーターを取付けている全戸を対象に交換を行わなければならないため。												達成度 評価	・ 数値目標 ・ 目指す状況 ・ 実現性 ・ 情勢、環境の変化 ・ 事業期間	今後、人口減に伴い給水人口も減少すると予測されるので、公営企業として効率的な経営をしていく。						
実施状況	検定満期を迎える量水器に対し、毎月26日から翌月10日までに約200個程度の交換を実施（年間約2,000個）。																				
成果	毎月定期的に検定満期を迎える量水器の交換を実施し、下取りに出すことで新しい量水器を安価にて購入している。												改革改善案	拡充		○	現状維持	改善	効率化		廃止終了
課題	計量法に基づき実施しており、量水器の棚卸及び業務委託により特に課題はないと思われる。													特になし。							

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 7 年 7 月 1 日作成

事務事業名		水道水質検査事業		担当課		水道課		(3)指標の推移		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度						
				担当G		水道事業グループ（工務担当）				活動指標（実施状況）		単位	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）			
						会計	款	項	目				備考	（実績）	（実績）	（実績）					
まちづくりプラン（基本目標）		振興計画	2	＜生活環境＞自然や風土と共生する安心で豊かなまち	予算科目	水道事業	1	1	1		ア	毎日の水質検査回数	回	365 365	365 365	365 366	365	365	365		
（個別目標）		計画体系	2	安全で安定した水が確保されるまち	主な費目	委託料、人件費				イ	毎月の水質検査回数	回	12 12	12 12	12 12	12	12	12	12		
（施策）		総合戦略	1	良質で安定した水の供給	対象	各水源の水（原水） 各給水栓の水（浄水）				成果指標（成果・効果）		単位	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）			
（基本目標）							ア	水質基準値不適合	回	0 0	0 0	0 0	0	0	0						
（施策）							イ														
(1)総事業費の推移		単位	4年度 (実績・決算)		5年度 (実績・決算)		6年度 (実績・決算)		7年度 (計画・予算)		8年度 (計画・予算)		9年度 (計画・予算)		(4)評価		所管課による評価				
年間トータルコスト	事業費	財源内訳	国県支出金	千円									有効性評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	水質基準値不適合回数については、現時点で発生していないため成果向上の余地はない。原水の取水から配水に至るまでの一連の水質管理の状況を確認するために原水の水質検査を定期的に行い、原水水質の変化を的確に把握することが重要である。また、各々の状況に応じて適切な地点で検査を行うことが望ましい。						
		その他特定財源	千円																		
	一般財源	千円	16,536	19,470	16,631	21,378	21,378	21,378													
	事業費計（A）	千円	16,536	19,470	16,631	21,378	21,378	21,378													
	所要人員（年間）	人																			
	人件費概算（B）	千円	0	0	0	0	0	0													
	（A）＋（B）	千円	16,536	19,470	16,631	21,378	21,378	21,378													
(2)事業概要																					
事業目的	水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに水道を計画的に整備し、水道事業を保護育成することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図るため。														効率性評価	・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携	事業費は全て、委託料として発生している。委託に際しては指名競争入札を実施し、より低価格な業者との契約を基本としており、削減余地はない。				
事業内容	すべての水源系統ごとの給水栓を原則とし、水道施設の構造等を考慮して、当該水道により供給される水が水質基準に適合するかどうかを判断しており、水道法第54条の3号により、定期及び臨時の水質検査を実施している。																				
必要性	開始経緯	水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護育成することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的に、水道法が昭和32年に制定され開始している。														達成度評価	・数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢、環境の変化 ・事業期間	常に水質基準値不適合にならないよう維持管理に努めており良好な結果が出ている。			
実施状況	給水栓において法令で義務付けられている項目である色、濁り、消毒の残留効果等について1日1回検査を行っています。また、毎月1回原水及び浄水水質を水質検査機関により検査を実施しています。																				
成果	水道により供給される水の水質は、水源の変動、使用水量の変動等に伴い変化することがあるが、定期的な水質検査により水質を常時把握できており、異常があった場合早期発見及び対処ができています。														改革改善案	拡充	○	現状維持	改善	効率化	廃止終了
課題	特に問題はない。															水質検査項目数は時代で変化していくので、対応できる体制を整えておくこと。					

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 7 年 7 月 1 日作成

事務事業名		水道施設維持管理事業				担当課		水道課		(3)指標の推移		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度							
						担当G		水道事業グループ（工務担当）				活動指標（実施状況）		単位	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）				
						予算科目		会計	款	項	目				備考	（実績）	（実績）	（実績）						
まちづくりプラン（基本目標）		振興計画体系	2	＜生活環境＞自然や風土と共生する安心で豊かなまち				予 算 科 目		水道事業	1	1	1											
								水道事業		1	1	2												
（個別目標）		振興計画体系	2	安全で安定した水が確保されるまち				主 な 費 目		修繕費				イ		修繕件数		件	300	300	300	300	300	300
																		271	224	305				
（施策）		振興計画体系	1	良質で安定した水の供給				対 象		各水道施設（取水施設、配水施設、給水施設）				成果指標（成果・効果）		単位	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）	（目標）		
																（実績）	（実績）	（実績）		（実績）	（実績）	（実績）		
（基本目標）		総合戦略						事業期間		昭和32年度～ 年度（ 年間）				ア		給水原価	円	110	110	110	110	110	110	
																114	105	114						
（施策）		総合戦略												イ		供給単価	円	114	114	114	114	114	114	
																115	114	115						
(1) 総事業費の推移			単位	4年度 (実績・決算)	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (計画・予算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	(4) 評価		所管課による評価												
年間トータルコスト	事業費	財源内訳	国県支出金	千円						有効性評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	水源地において、消毒薬注入を週に1～2回行っており、この作業をしないと水を供給できないため必要不可欠である。また、施設の設備故障の早期発見及び対応ができないと、安定的な水の供給に支障をきたしてしまう。												
			その他特定財源	千円																				
			一般財源	千円	49,781	59,675	65,125	56,250	56,250				56,250											
	人件費		事業費計（A）	千円	49,781	59,675	65,125	56,250	56,250				56,250											
			所要人員（年間）	人	0.800	0.800	0.800	0.800	0.800				0.800											
			人件費概算（B）	千円	4,480	4,480	4,480	4,480	4,480				4,480											
			（A）＋（B）	千円	54,261	64,155	69,605	60,730	60,730				60,730											
(2) 事業概要										効率性評価	・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携	本庁・志布志支所・松山支所の3ヵ所で行っていたものを平成23年度に志布志支所へ一元化できた。												
事業目的	各水道施設が適正かつ円滑に運転され、市民が安定した水道水を得られる。																							
事業内容	・水道施設（取水施設、配水施設、給水施設）の維持管理 ・電気設備・機械設備（ポンプ）点検 ・消毒薬（次亜塩素酸ソーダ）注入 ・発電機、ディーゼルポンプ点検運転 ・施設の清掃及び草払 ・各施設の修繕委託 ・漏水調査委託																							
開始経緯	水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護育成することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的に、水道法が昭和32年に制定され開始している。																							
実施状況	・水源地及び配水池の各種点検及び修繕委託 ・消毒薬（次亜塩素酸ソーダ）注入 ・漏水調査及び修繕								達成度評価	・数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢、環境の変化 ・事業期間	市民に対し清浄にして豊富低廉な水の供給ができている一方、老朽化した水道施設を耐震化も含め、更新時期の見極めが重要である。													
成果	市民へ清浄にして豊富低廉な水の供給ができている。																							
課題	老朽化が進んだ水道施設が多く、設備故障が発生し対応に苦慮している。また、国・県からは、水道施設の耐震化を要望されている。								改革改善案	平成29年度から事業統合を行った。 今後は、経営戦略やアセットマネジメントを活用し、人口減少に伴う施設のあり方を検討する。														

令和 7 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 7 年 7 月 1 日作成

事務事業名		水道新設改良事業		担当課		水道課		(3)指標の推移		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度			
				担当G		水道事業グループ（工務担当）		活動指標（実施状況）		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)		
				会計	款	項	目				備考	(実績)	(実績)	(実績)				
まちづくりプラン（基本目標）		振興計画体系	2	<生活環境>自然や風土と共生する安心で豊かなまち		予算科目	水道事業	1	1	1			30	30	30	30	30	30
(個別目標)		2	安全で安定した水が確保されるまち		主な費目	工事請負費							21	27	24			
(施策)		1	良質で安定した水の供給		対象	水道施設（水源地・配水池・水道管）		成果指標（成果・効果）		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	
(基本目標)		4	魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる								(実績)	(実績)	(実績)					
(施策)		3	公共施設最適化プロジェクト		事業期間	昭和32 年度～ 年度（ 年間）		イ										
(1) 総事業費の推移		単位	4年度 (実績・決算)	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (計画・予算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	(4) 評価		所管課による評価							
年間トータルコスト	事業費内訳 人件費	財源内訳 国県支出金	千円						有効性評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	老朽化した水道施設の更新をしないと、漏水事故等が多発し、日常の維持管理に支障をきたす。							
		その他特定財源	千円															
		一般財源	千円	179,982	280,613	254,591	285,902	285,902										285,902
		事業費計 (A)	千円	179,982	280,613	254,591	285,902	285,902										285,902
		所要人員 (年間)	人	0.600	0.600	0.600	0.600	0.600										0.600
		人件費概算 (B)	千円	3,360	3,360	3,360	3,360	3,360										3,360
(A) + (B)		千円	183,342	283,973	257,951	289,262	289,262	289,262										
(2) 事業概要																		
事業目的	新設、改良による水道施設の更新（老朽管の布設替え等） 漏水事故件数の減少 有収率の向上 給水原価の抑制																	
事業内容	安定性・安全性のより高い施設の構築に加えて、水道事業には経営を効率化するため、設備費用と運転管理費用とを総合的に据えた総費用の低減が求められている。これらを実現するためには、それぞれの施設が安全かつ効率的であることはもとより、水源から蛇口まで一連のシステムとして捉え、個々の施設を有機的に連携させることで、水道施設全体として安定的かつ効率的に機能するように施設整備を行う。																	
開始経緯	水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道を計画的に整備し、及び水道事業を保護育成することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的に、水道法が昭和32年に制定され開始している。																	
実施状況	老朽化している配水管の更新を年次的に実施している。																	
成果	配水管による漏水が年々減少傾向にある。																	
課題	施設統合においては、長期的な整備が必要であるため、統合計画を定め、事業の内容、時期、財源を検討し、進めていかなければならない。																	
										改革改善案		施設統合においては、長期的な整備が必要であるため、統合計画を定め、事業の内容、時期、財源を検討し、進めていかなければならない。						
</																		